令和3年第1回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第22号 令和2年度狭山市一般会計補正予算(第12号)・歳入16款国庫支出金、18款財産収入、19款寄附金、20款繰入金、23款市債、歳出 1款議会費、2款総務費、6款農林業水産費、7款商工費、9款消防費、繰越明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正について

歳 入

18款 財産収入 から 21款 繰越金 及び 23款 市債 について

- ○一般寄附金と新型コロナウイルス感染症対策寄附金の明細は。
- ●今回積立てを行うものについて、一般寄附金については、144件、584万3,000円。新型コロナウイルス 感染症対策事業寄附金については、174件、453万2,000円。12月15日までの採納分の累計としては、一 般寄附金については334件の1,050万6,102円、新型コロナウイルス関連については330件、926万1,400 円である。

歳出

特別職人件費 一般職人件費について

- ○職員の給与、職員手当等の減額の理由は。
- ●予算積算の根拠となった人員配置の予定と令和2年度の実際の人員配置では、年齢構成や職位が異なり、給与の額に違いが生じたことなどが減額の主な理由である。
- ○この1年間の、コロナ禍による時間外勤務などの状況は。
- ●年度当初からゴールデンウイークにかけ、特別定額給付金事務などの影響で職員の時間外勤務等が一部増えていたが、台風や選挙がなかったことから、時間外勤務手当、休日勤務手当についても前年より下回った状況である。

2款 総務費について

- ○基金積立事業費について、近隣5市と比較すると、どのような状況か。
- ●川越市、所沢市、飯能市、入間市、日高市の近隣5市の公表されている各年度の決算額で比較すると、 狭山市の残高については、比較的多い部類に入る。また、平成30年度決算から令和元年度決算にかけ、 狭山市ではプラスで推移をしてきた。また、平成29年度から平成30年度についても、各市プラスで出 ているが、狭山市は、比較的多めに積立てをしている。
- ☆引き続き、財政調整基金も含めて基金の積立てをしっかり行い、安定した状況を作られたい、との意 見。

- ○ふるさと納税返礼品について、5年間に返礼品の申込みがない事業者に対するアプローチは。
- ●令和2年11月から12月にかけ、コロナ禍に鑑み、電子メールで投げかけ、必要に応じて電話により、 全ての事業者を対象に市からアプローチをした。

返礼品の申込みがない5事業者については、基本的には電話での応対をし、令和3年4月以降も、 引き続き返礼品提供を希望するかを伺ったところ、継続を希望する状況であった。また、商品の変更 や新規追加、価格帯の変更といった相談も行い、そのうちの2社とは、返礼品としての魅力を向上さ せる取組みをさせていただいた。

☆返礼品とすることは、企業にとってはPRにもなることだが、1品でも注文が来たときには、対応し、 準備をする必要がある。対応や準備に対するフォローは常に心がけておかれたい。それが継続につな がると思う、との意見。

○特別給付金事業補助金の実施状況は。

●対象人数15万457人のうち、給付できた人数が14万9,941人、率では99.7%であった。給付できなかったのは516人であり、そのうち50人は辞退の意向が市に表明された。申請期間の締切日を過ぎてから申請された方が10人。残る456人のうち、多くの方は郵便で連絡が一切つかず、市が直接お宅に伺ったりもしたが、居住の実態がないというような方も多くいた。

☆居住の実態がない456人については、行政としてしっかり情報を調べ、把握されたい、との意見。

繰越明許費 債務負担行為補正 地方債補正について

- ○繰越明許費において、特に道路改良事業の約2億円については、一度清算して再度支出するという考え、及び今後の方針は。
- ●繰越明許費は、財源をつけて新年度に送るものであり、全ての事業に当てはまるものではない。一度清算して減額補正すると、予算として支出するために次の補正予算で対応する形となり、その間の事業が見込めなくなってしまう。そのため、額は大きいが、令和2年度の予算を繰越しすることとした。道路改良事業については、用地取得、補償料などの権利者との交渉に関わるものであり、継続的に交渉している。所管課としても、予算が確保されている裏付けがあって説得しており、ここで清算してしまうと、年度末に交渉が成立した時に、契約ができないということも考えられる。繰越明許費は、上限額として設定するものであり、できる限り年度内に完了する形で進めるものと考えており、今後も関係所管とよく調整をし、設定をしてまいりたい。
- ○ふれあい健康センター指定管理料の債務負担行為の補正について、内容と事業者との話合いの状況は。
- ●指定管理の期間がここで切れることから、2年間にわたって新たに設定をするもの。計画の見直し等があり、新しい業者、事業者を指定することが時間的に厳しい中で、現在の指定管理を行っている事業者と所管課の間で一定の協議をしていると聞いている。

議案第28号 令和3年度狭山市一般会計予算・歳入全般、歳出 1款議会費、2款総務費、5款労働費、6款 農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費、 債務負担行為、地方

債、一時借入金、歳出予算の流用についてについて

歳入

1款 市税 について

- ○新型コロナウイルス感染症の影響による税収減の今後の見込みは。
- ●内閣府が公表している令和3年1月の月例経済報告によると、日本経済は、持ち直しの動きが見られるが、依然として厳しい状況にある。また、専門家の中には、日本経済は、感染拡大の状況やワクチンの普及など不透明な部分もあり、V字回復の可能性は低く、コロナ前の経済水準までに回復するのは令和4年度半ば以降になる可能性があるという意見も出ている。そういった中で、しばらくは厳しい状況が続くものと認識している。
- ○来年度予算について、総務部における削減の方向性は。
- ●財政の運営となると、総合政策部財政課が中心にやっていく形となる。総務部税3課としては、調定額は伸びないが、いかに納税率を上げるか、納税率を上げて歳入の確保をしていきたいと考えている。☆歳入を歳出が上回るような、逆転現象が生じないようにされたい。例えば市の単独事業や、市民生活や命に直接影響のないもの、新規の事業などについては英断をされたい、との意見。
- 2款 地方譲与税 から 13款 交通安全対策特別交付金 について

質疑なし

18款 財産収入 から 21款 繰越金 及び 23款 市債 について

質疑なし

歳出

1款議会費について

さしたる質疑なし

- 2款 総務費 について
- ○職員厚生事業費中、ストレスチェック委託料について、減額の理由は。
- ●既に会計年度任用職員も含めてほぼ全職員に対して実施しており、例年入札等によって単価等が下がっており、それに応じて予算を見積りし直して減額となったものである。

- ○文書管理事業費について、長期保存文書を電子媒体で保存することへの見解は。
- ●長期保存文書は現在マイクロフィルム化しており、保存状況によっては何百年も保存できるが、今後は、マイクロフィルム化するのではなくPDF化など電子媒体で保存することも考えていく。

電子媒体が劣化することは知識として持っているので、長く、良い状態で保存するためにはどうしたらいいのか研究していく。

- ○広報広聴費中、シティプロモーション推進事業費の内容は。
- ●令和3年度に予定するシティプロモーションの取組としては、市のイメージアップと市民の郷土愛の 醸成を図るために、市の魅力ある地域資源を掘り起こし、公式ホームページのみならず、SNSなど により情報発信をし、また、新聞やテレビなどのマスメディアを利用したパブリシティ活動を積極的 に行いたいと考えている。
- ○SNSの定着率、新たな情報発信は。
- ●SNSの状況について、フェイスブックの「いいね!」については、令和3年1月現在で3,277人、ツイッターのフォロワー数は7,412人、LINE公式アカウントのお友達登録数は3,460人となっている。 今後に向けての新たな取組は、今年度の5月から、ユーチューブチャンネルも公式で開設をし、動画 による情報発信も展開できればと考えている。
- ○財産管理事業費中、廃棄物収集運搬業務委託料の内容と予算計上の経緯は。
- ●庁舎内の燃えるごみ等について、今までは環境センターの職員が対応していたが、他の施設でも近年 は職員の代わりに委託で収集を行っており、庁舎についても費用を負担してもらいたいという話があ り、令和3年度から委託による処理を予定している。
- ○財産管理事業費、賃借料中、土地借上料について、これまでの経緯と内容は。
- ●1年契約で毎年支払っており、少なくとも年1回、機会を捉えて、交渉は度々してきているが、貸借のままである。

長い間土地を借りている状況であり、契約解除も検討したが、地下埋設物を全部取り除いてから返却となると、工事に係る費用もかなり大きくなるという課題もあり、売却を打診しているが進まない状況である。弁護士と相談をしながら、早期に解決できるよう、努めてまいりたい。

- ○企画費中、平和意識高揚事業費について、減額の理由は。
- ●実施する内容自体は変わらないが、平和を願う講演会のときに購入する消耗品費を若干減額した。また、講師謝礼金はコロナ禍により講演会ができなかった場合に備えてDVDを作成したことから、これを利用する学校があることを見込んで若干減額した。
- ○人権施策推進事業費中、謝礼金が、昨年より5万円増えている理由は。
- ●人権問題に関する講演会等を行ったときの講師謝礼金であり、同和問題の関係が多いが、それ以外に もLGBTや、コロナ禍における新たな人権問題等も発生するおそれがあることから、増額して計上

した。

次年度に向けては、より精査し、コロナ禍を踏まえて予算措置していく。

- ○これからも負担金を支払って職員に研修へ行かせるという考え方か。
- ●同和問題に関しては、平成28年12月に、部落差別解消推進法という新しい法律が施行され、その中で、 部落に関係する人権問題が引き続き存在しているという認識が示されたところである。今後について も、こういった研修等に参加させていきたいと考えている。
- ☆これからもこの負担金の内容を明らかにされていかれたい、との意見。
- ○文化活動推進事業費中、さやま大茶会について、現時点での開催の見込みは。
- ●令和2年度はコロナの状況で中止となった。令和3年度については、実行委員会と協議をし、感染状況等を踏まえ、できる限り開催できるように検討してまいりたい。
- ○国際交流推進事業費において、狭山市国際交流協会が始めた交流事業以外の相談業務等の具体的な内容は。
- ●狭山市に住んでいる外国人の方が、保育園や学童等に入るような場合、言葉の壁があってなかなか手続が取れないときに、国際交流協会の事務員が相談を受け付け、市民文化課の担当の職員と一緒にその方の相談を受ける。試行的に令和2年度も始めており、現在、10件ほどの実績がある。
- ○地区まちづくり推進事業費について、事業の内容及び新年度の見通しは。
- ●入間川地区センター所長 現在、各地区から継続事業が9件、新規事業が6件の合計15件の事業の予定が出ている。令和3年度については、コロナの状況がどうなるか全く不透明なところであり、予定どおりできない事業、中止せざるを得ない事業が出てくることが想定され、あるいは、規模を縮小してやらざるを得ないような事業も出てくると考えている。そういった全体の状況をよく精査し、適切な予算配分を行って、限られた予算の中で最大限の効果が生み出せるように実施していきたいと考えている。
- ☆コロナ禍の状況で手探りの状態であり、非常に厳しいと思うが、事業をやらないと、地域の人たちの コミュニケーションがなかなか取れない現実がある。何とか各地域でまちづくりの推進をできるよう、 行政の温かいバックアップをしてあげていただきたい、との意見。
- ○地域公共交通対策事業費中、新たな公共交通導入地区交通会議等運営助成金の内容は。
- ●デマンドバスの導入地区における、地区の交通会議などの運営に対して、助成金を交付しようとする ものである。これについては、導入する地区において運行計画等を検討していくため、知識を広げて 勉強していくことも必要であり、その中で専門知識を有する大学教授にアドバイスを受けるなどの講 師の謝礼や現地視察などの地域の住民が行う活動に対して、支援を行うものである。
- ○新たな公共交通の導入地区選定についての方向性や方針は。
- ●今年度策定中である導入方針にまとめていく。地区については、現在の公共交通の運行実態、高齢化

率、交通空白地における人口割合、さらには生活に欠かせない食料品や日用品を購入できる商業施設、病院などの医療施設の立地状況などを検証した上で、導入の検討を優先する地区を現在、まとめている。

- ○導入していく地区の選定に係るおおむねのスケジュールは。
- ●導入方針については、公共交通会議での承認等を3月19日に予定している。それを経て、来年度早々 に地区の選定を進める。
- ○新たな公共交通実証運行等支援業務委託料の内容と支出用途は。
- ●運行計画等の作成について500万円、オペレーションセンターの整備について750万円、実証運行前の テスト走行に50万円の、総額1,300万円を見込んでいる。実証運行開始は令和4年度を想定しており、 令和3年度はそれに関わる様々な準備というところであり、ドライバーが必要となるのは、実証運行 前のテスト走行であり、委託料の中に含まれている。
- ○狭山市駅西口自転車駐車場及び駐車場管理事業費中、毎年支払う償還金に対する財政的な見解は。
- ●今後、十数年償還が残っており、財政的な負担は必要になる。ただ、自転車駐車場や駐車場は、利用 料金による収益のある施設であり、財政的には前回の指定管理者のようなことがないよう、再発防止 を徹底していきながら、その収益を財源に充てて償還していきたいと考えている。
- ☆納付金未納という事件が二度と起こらないように、管理体制、執行体制をよく見守り、遺漏のないよ うにされたい、との意見。
- ○駐車場及び自転車駐車場の利用料金の収納状況は。
- ●今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言を受け、学校の休校、テレワークの推進により、生活スタイルが変わる中で、自転車駐車場及び駐車場の利用料金収入については、減少している。令和3年1月の時点で、前年と比較して約26%減少しており、現在、指定管理者と今年度納付金の納入額について協議を行っている。
- ○納付の納入額の見込みと償還金の返済の見通しは。
- ●現在、2月、3月分の確定値が出ていないが、当初の、今年度協定額は2,544万円の納付額であるが、 およそ半分になると見込んでいる。

2037年までの償還以降においても施設利用による収益は継続していく施設であり、その収益を、償還金に充てられると考えている。

- ○交通安全推進事業費中、交通安全教育指導員報酬減額の理由は。
- ●交通安全教育指導員は、現在8人であり、小学校区に合わせて合計15人の配置を前提にし、これまで 予算計上をしていた。しかし、実際には、なかなか増員が難しい状況であることから、実態に合わせ て今年度は、例年より新規採用予定数を減らし、5人としたことによる。

- ○交通安全推進事業費中、高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金の算出根拠は。
- ●令和3年1月現在で、申請者429人、額として512万6,000円を助成している。令和2年度については、 1万2,000円の補助に対して申請人数500人を見込んでいたが、令和3年1月現在で429人の申請がある ため、令和3年度については、申請の人数を700人増やし、金額を700人掛ける1万2,000円の840万円、 とした。
- ○高齢ドライバーの免許証自主返納を促進していく今後の方針は。
- ●自主返納を促進する施策と新たな公共交通導入の事業は連携が深い取組であり、新たに公共交通を導入した地区においては、移動手段が確保できているから自主返納できるようになったという状況になる。交通防犯課長と公共交通担当課長がそれぞれの事業を連携しながら効果を上げられように取り組んでいきたいと考えている。
- ☆免許証の自主返納の促進も含め、総合的な交通政策もよく研究され、交通安全、公共交通の充実に向けて進められたい、との意見。
- ○東京オリンピック・パラリンピック推進事業費について、今後の予定は。
- ●オリンピック担当課長 組織委員会では、大会の開催を前提として準備を進めているところであり、 観客を入れるかどうかについても併せて検討しているところである。市としても、その状況を見なが ら、各種準備を進めていきたいと考えている。大会期間中、ボランティアの方には、観客の方がいら っしゃることを前提に駅前で活動していただく計画であるため、無観客だった場合に関しては、おも てなし事業をどこまでできるかというような影響が出てくる。これに関しては、組織委員会や埼玉県 と密に連絡を取りながら調整を進めていきたい。
- ○徴収事業費中、インターネット公売手数料について、内訳は。
- ●滞納者宅の捜索等において差押えをした動産や、不動産をインターネットで公売するためのシステム 利用料であり、令和3年度については、動産を10回、不動産を4回売却する予定で計上した。
- ○令和元年度におけるインターネット公売の成立率は。
- ●計5回のインターネット公売を実施し、出品した合計9件の売却成立率は100%である。
- ○市税等過誤納金払戻金について、金額増となった理由及び払い戻しとなる内容は。
- ●内容については、市税等の過納や誤納、あるいは税額の減額等により納め過ぎとなった市税等を地方 税法第17条の規定に基づいて還付するものである。

毎年約7,800万円を予算計上していたが、令和元年、令和2年度と、法人市民税の返還、払戻金など 高額なものが続き、補正予算や予備費充用対応をした経緯があったため、令和3年度については200万 円を増額し、8,000万円を予算計上した。

- ○市税等納税促進事業費について、スマートフォンによる電子納税の具体的な内容は。
- ●モバイルレジというアプリをスマートフォンにダウンロードして、インターネットバンキングやクレ

ジットカードを使って納付できるシステムになっている。

また、コンビニのバーコードがついた納付書があれば、スマートフォンで読み込み、ラインペイとペイペイで納税もできる。

- ○市税等自動音声電話催告システム機器借上料について、その効果は。
- ●今年度の1月までの結果として、架電件数に対し、接続した件数約51%のうち、80%強が納付につながった。
- ○選挙公報新聞折込手数料について、一部当たりの単価、及び配布見込みは。
- ●小選挙区選挙については、1枚当たり4.6円、比例代表と国民審査は12.1円の単価。選挙公報の配布については、4万3,350世帯を見込んでいる。

5款 労働費 について

- ○労働団体育成事業費について、団体補助交付金の対象となる団体は。
- ●産業振興課長 令和2年12月時点で、狭山地区の労働組合協議会の団体は、市内4つの労働組合で組織されており、登録員数は1,594名。連合埼玉西部第四地域協議会については、入間市、飯能市、日高市、狭山市、所沢市で構成されており、63団体で1万4,994人となっている。
- ○狭山地区労働組合協議会の補助金は一人100円の補助とすると計算が合わない。その理由は。
- ●あくまでも予算の範囲内での補助を協議し、10万円という金額でお願いをしている状況である。
- ○就労支援事業費中、事業補助交付金の緊急失業対策資金貸付助成金の状況は。
- ●令和2年度に1名の申込みがあったが、金融機関の審査が通らず、現在、貸付けの利用者はゼロである。
- ○労働福祉審議会事業費について、書面会議でも報酬は支払っているのか。
- ●総務部の見解として、書面会議でも委員から役務の提供があった場合は、報酬を支払うこととしている。
- ○狭山市勤労者福祉サービスセンター運営費補助事業費について、主な内容は。
- ●狭山市勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業の労働者と事業者の生活の安定のために、福 利厚生、福祉の向上、また、活気ある職場づくりを実施するセンターサービス事業である。センター の運営費に充てる、市から支出している補助金である。

6款 農林水産業費 について

○畜産業支援事業費について、市内における鳥インフルエンザなどの法定伝染病等に対する方針は。

●県の家畜衛生保健所が主で動き、市はそのサポートに入る。

昨年の鳥インフルエンザの対応については、年末頃に危機感が非常に高まり、具体的にどこへ消毒 ポイントを設けるかなどの検討や、マニュアルを急遽作成し、年末年始も備えた。

- ☆法定伝染病等に対しては、できることを未然にやり、緊張感を持って対応されたい、との意見。
- ○環境にやさしい農業推進事業費補助金について、生分解性マルチに対する狭山独自の支援についての 見解は。
- ●生分解性マルチの普及に向けた県への働きかけについては、引き続き補助対象品目となるよう要望していく。

また、市としては、今年度、生分解性マルチ購入費用の一部を補助しており、農業従事者による有効性の確認を行うとともに、今後の使用について促進を図っているところである。引き続き支援を続けていきたいと考えている。

- ○農業次世代人材投資事業準備型交付金について、新規就農者の実績は。
- ●狭山市内では令和2年度から、2名がいるま地域明日の農業担い手育成塾に入塾し新規就農に向けた 研修に参加しており、また、今後も数名が同様の研修に参加する見込み。
- ☆農業の継続、新規就農者の増加のため、行政として引き続き農業政策に力を入れて支援されたい、と の意見。
- ○狭山茶消費拡大振興事業費について、生葉の生産に従事する人の変化を把握しているか。
- ●お茶が、以前ほど売り上げが上がらなくなってきているということもあり、取り組まれる農家や従事者の方も減っている現状であると捉えている。
- ☆量を増やす、売上げを上げるなどの、指標を持って取り組まれ、狭山茶の消費拡大を実現されたい、 との意見。
- ○学童農業体験事業委託料の内容は。
- ●学校の先生が指導の中心となり、農業体験を行うもの。
- ○農村環境改善センター管理事業費について、農業資料館において、農業関係の方に昔の農機具について てご指導いただくなどの連携の考えは。
- ●ボランティアで説明をしてくれていた方もいらっしゃるので、そういった方を大切にしながら、内部の整理をし、体験して学べるような状況をつくりながら、連携しつつ展示の在り方については考えてまいりたい。
- ☆プログラムをつくって、指導のできる方も募集され、継続的かつ定期的に行われたい、との意見。

7款 商工費 について

○農林水産業費には狭山茶消費拡大振興事業費があるが、商工費にない理由は。

●狭山茶の消費拡大については、茶業協会等と連携を取り、生産、販売等に関わっている一方、商業、 工業については、販売の場面において、これまでは関わってきていなかった。

しかし、ふるさと納税制度により、環境経済部として、市内の商品・製品が売れるように、どういう見せ方をすれば良いかを、Saya-Bizとも連携を取りながら関わってきており、成果は少しずつみられている。

☆狭山茶の振興については、市の機構の中で分断されることなく、部として一体となって支援できる体制を整えられたい、との意見。

☆商工業振興事業費中、商工会議所事業費補助金について、商工会議所へ、市が発注している事業については、きちんと把握されたい、との意見。

- ○商工業振興事業費中、店舗・住宅リフォーム補助金について、受注業者の偏りの状況は。
- ●事業所の規模により、偏りはある。小規模の事業者の方でも、受注できるような方策を、PRも含め、 さらに強めていきたいと考えている。

☆より多くの事業者が受注できるような体制を整備されたい、との意見。

- ○旧東中学校管理事業費について、この跡地の利活用についての見解は。
- ●跡地は、調整区域であるため、使用等の検討も併せて、今年度、利活用の基本方針の計画を策定して おり、年度内に、方針が出せる予定である。

今後、どうやって企業誘致をしていくかについては、都市計画道路の関係も影響してくる。令和5年度末の供用開始が予定されていると聞いているため、その進捗状況に合わせた形で、企業誘致の公募等を行っていきたい。

- ○企業立地促進事業について、企業からの助成金に対する声は。
- ●産業振興課長 中小企業に対する支援として、企業立地奨励金を交付している。 企業側からは機械の導入等の投資に対する助成については、かなり有効的で喜ばれている状況である。

☆コロナ禍の今こそ、企業が、狭山市に起業してよかったなと言える支援体制を継続されたい、との意 見。

- ○インキュベーションセンター管理事業費について、インキュベーションセンターは、廃止、除却の方 針であるが、現時点ではどのような見解を持っているか。
- ●産業振興課長 インキュベーションセンターの現時点での入居率は80%を超えており、施設自体は、 令和4年度以降も継続させていきたいという所管課の意見を持って、現在、庁内で検討を進めている ところであり、年度内には、方向性が出る予定。

☆公共施設再編計画に方針の定めはあるが、現状を見定め、未来を見据え、新事業をつくり上げる機能 を有するインキュベーションセンターの存続をされたい、との意見。

- ○産業労働センター管理事業費中、ビジネスサポートセンターの指定管理料について、前年度の状況及 び、新年度の見込みは。
- ●平成31年4月から、開所し、同年12月にプロジェクトマネージャーから退職の申出があった。令和2年度は、プロジェクトマネージャーが欠けた状態でスタートし、コロナ禍においても、基本的に相談業務は、センター長1名で行ってきた。また、個々の専門的なIT関係、デザイン関係については、アドバイザーの方を委託してサポートしている。

新たに2月からプロジェクトマネージャーも着任し、令和3年度は、よりパワーアップした形で、 幅広く相談業務に応じることができると思っている。

- ☆指定管理として実施する意義や活動計画、活動実績が良く分かるようにされたい、加えて、議会との 連絡を密にし、報告はしっかりと行われたい、との意見。
- \bigcirc S a y a B i z の指定管理料、約4,000万円の内訳は。
- ●センター長、プロジェクトマネージャー、事務員の給料等に加え、3名の非常勤のアドバイザーへの 委託費用など、人件費が主なものである。その他に、研修会、セミナー等実施する経費や消耗品、備 品等の費用である。
- ○入間川とことん活用事業費中、購入する芝刈り機について、他の市内の公園での活用についての考え は。
- ●購入する2台については、とことん活用でのエリア内、特に利用が多いであろう、飲食施設のところ、 遊具の周り、盛土をした富士山が眺望できるところとサクラの中での活用を予定している。
- ☆効率のよい機械の導入をするため、環境経済部のみならず、都市建設部と連携を図って、他の公園でも使えるような検討をされたい、との意見。
- ○入間川とことん活用事業費について、メインターゲットは。
- ●現状、休日には、小さなお子様を連れられた家族連れが多く来園され、早朝、夕方には、犬の散歩を される方、ウオーキングをされる方、また、立地上、サイクリングロードが通っているためサイクリ ストの方等々が、あそこを利用されている。その中で、民間の施設を誘致し、なおかつ、大型の遊具 等も設置をし、さらなる人出を見込んでいる。

その中で、近所の方に加え、近隣市の方、サイクリストの方等々が、施設に寄っていただき、さら に市内の回遊とかにつながるような仕掛けを商業観光課、また観光協会でつくっていかなければなら ないと考えている。

特に子ども、子ども連れの若い家族、また、ご高齢の方も当然ターゲットとして見込んでいるため、 ある意味、全ての方に来園していただいてお楽しみいただく、また、ゆっくりくつろいでいただくと いうことが実現できていれば、ありがたいと考えている。

☆庁内の横の連携を取り、来園者の交通安全を確保しつつ、渋滞回避のための、徒歩での駅からの観光 要素も取り入れながら、事業の成功を目指されたい、との意見。

9款 消防費 について

- ○消防団事業費について、例えば高校生などの若い方に入っていただくような方策は。
- ●消防団員数については、狭山市のみならず、全国的に減少傾向であり、少子高齢化や、就業形態がサラリーマン化している中では、団員を増やすことが難しくなっている。市としても、機会を捉えて消防団と一緒にイベント等で団員募集を行っているが、なかなか難しい状況にある。その中で、大学生やOBの機能別消防団員というものは考えられるが、今後の消防力の在り方について、消防団と協議しながら、拡充していくようにしてまいりたい。

☆ハード面ばかりでなく、実際に動く方を揃えられ、早めに体制を整えられたい、との意見。

- ○防災対策事業費について、約600万円の減額理由は。
- ●令和2年度は埼玉県が行なった地上系の防災行政無線の施設の再整備に係る負担金600万円を予算措置していた。令和3年度にはそれがないため、減額となった。
- ○事務関係委託料中、防災気象情報提供業務委託料の内容及びその効果は。
- ●気象情報のコンサルティングサービスであり、台風等の気象の状況は、気象庁より数日前から出ているが、そのエリアが狭山市ピンポイントではなく、埼玉県の南中部という形である。
 - 一番の効果は避難情報等を発令する際に、その意思決定の支援サービスであり、これからどれだけのリスクが狭山市にあるかを気象予報士から情報提供され、インターネットで市民の方も狭山市の防災情報が見られ、気象監視画面から職員がいろんな情報を得られることによって、風水害に対する対応を抜け漏れのないようにする趣旨で、業務委託をしている。
- ○防災体制強化事業費中、防災訓練会場警備委託料と設営委託料の内容は。
- ●九都県市合同防災訓練については、総額約3,000万円の予算規模である。そのうちの3分の2を埼玉県が負担し、残る3分の1の約1,000万円を開催市で負担する形で例年実施されている。合同防災訓練の中では、大きく分けて消防や自衛隊、警察が行う、機関系の見せる訓練と、今までの狭山市で行っていた防災訓練が防災フェアとして中に入ってくるので、約1,000万円の会場設営委託料以外のところは、例年総合防災訓練のときに予算措置している内容と同じである。
- ○災害応急対策事業費について、内容は。
- ●備蓄品購入費について、令和3年度は、簡易トイレ用のワンタッチ式テント、簡易トイレ、エアーマット等を購入する予定である。令和2年度は、マスク、ペーパータオル、消毒液、使い捨てエプロン、使い捨て手袋、フェースシールド、非接触型体温計等の衛生用品を購入した。
- ○防災行政無線デジタル化工事費について、防災行政無線のデジタル化完了の見込みは。
- ●平成29年度から開始しており、令和4年度において完了する計画である。

11款 公債費 から13款 予備費について

質疑なし

債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用 について

質疑なし

議案第35号 令和2年度狭山市一般会計補正予算(第14号)歳入16款国庫支出金、23款市債、 歳出 2款 総務費、繰越明許費の補正、地方債の補正 について

歳 入

23款 市債 について

質疑なし

歳出

- 2款総務費 ついて
- ○電話架設料追加について、電話設備の現状と予算の内容は。
- ●今の電話設備については、代表電話にかかってきた電話を3名の電話交換手が対応し、内線電話に振り分けている。交換に対応する人数の変更はないが、現在の機種が10年を経過し、機能的にも劣っている部分があり、交換機自体の更新をする。

今回、導入する予定の機種は、ダイヤルイン機能対応が可能のため、各課に専用の番号を設置することも可能である。

- ○新しく導入するという電話交換機のメリットは。
- ●携帯端末を持っておれば、自席以外でも電話をかけられ、受けられる。そういったフリーアドレス対応の機能を有した電話交換機の導入をする。
- ○総合政策部における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金増の内容は。
- ●行政経営課については、本年度の一般会計補正予算第7号において予算化した窓口環境最適化調査設計業務委託料により、1階の福祉関係窓口等における市民の感染防止や利便性の向上を図る観点から、最適なレイアウト案を作成する予定であり、これを実現するために必要となる什器の入替えをはじめ、OAフロア化やサイン設置などの改修工事を追加するもの。

情報政策課については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、執務室内の職員を分散化

するため、自席以外の会議室等でもパソコンを利用した執務が可能となるよう庁舎内に業務用の無線 LANを導入するための費用を追加するもの。

- ○コロナに負けない!地域公共交通支援金増について、支援金の算出根拠は。
- ●西部地域まちづくり協議会圏域の中で、所沢市、入間市を参考にし、定めた。
- ○今後の支援についての考えは。
- ●市の様々な取組やオリンピック関係の移動の際には、市内の観光事業者を積極的に活用することは必要であると考えている。

加えて、学校関係やPTAの活動、地域の活動などでも、これまでも使っていたと思うが、より積極的に使っていただけるような取組を観光の所管と連携しながら進めることが、市内の交通事業者を支援することにつながると考えている。

☆市内のあらゆる層の人に、市内事業者の活用をというような、仕事をつくってあげることも大事な支援だと思う。

ぜひ、横断的に情報を共有しながら、仕事を市内で回して、市内の事業者がコロナに負けないような支援をされたい、との意見。

繰越明許費の補正 地方債の補正 について

質疑なし